

原子力事業における相互協力の概要

（締結者：関西電力、中国電力、四国電力、九州電力）

◆「原子力災害時における協力」

目 的	4社の地理的近接性を活かし、より迅速な対応を図るため、協力要員の派遣や資機材の提供など相互協力を実施
主な 協力内容	1. 協力要員の派遣 ・現行協力協定に加え、4社合計で100人～200人規模の派遣 －環境放射線モニタリング、避難退域時検査 －支店・営業所等での広報対応 －発電所への輸送車両の運転 など 2. 資機材の提供 ・現行協力協定の消耗品の提供数量の増量に加え、各社において提供可能な資機材を提供（例）がれき撤去用重機、タンクローリー、タイベックスーツ など 3. 原子力部門トップによるテレビ会議を活用した発災事業者に対する助言等の支援 4. 各社が相互参加する定期的な訓練の実施

◆「廃止措置実施における協力」

○ 目的：廃止措置の安全性向上および審査対応の充実

○ 主な協力内容：大型工事における技術・調達の検討、廃止措置の状況などの情報共有

◆「特定重大事故等対処施設設置における協力」

○ 目的：特重施設設置に関する安全性向上および審査対応の充実

○ 主な協力内容：設備仕様の統一などの検討、先行プラントの状況などの情報共有